

千歳市生涯学習基本計画 後期計画

ちとせ学び愛プラン

学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち

後期計画期間

(平成28年度～32年度)

千歳市教育委員会

はじめに

千歳市教育委員会では、平成 23 年度に「千歳市生涯学習基本計画」を策定し、「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」を基本目標に、市民の皆様の生涯学習活動の推進のため、様々な取組を進めてまいりました。

計画策定から 5 年が経過し、生涯学習を取り巻く環境は、グローバル化の進展、産業構造の変化などを背景に、少子高齢社会がより顕著となり、核家族化や価値観の多様化などとともに、地域コミュニティの希薄化が進み、地域社会のもつ機能や市民一人ひとりの心の豊かさのあり様にも大きな影響を及ぼしています。

生涯学習社会の実現は、各人が学んだ成果を生かし、お互いに成長していくことで、ひとやまちの魅力を高め、住みよい暮らしや地域づくりにつながるものであり、市民主体の地域づくり、まち全体の活性化を図る上で不可欠なものであると言えます。

このことから、市民一人ひとりが生涯にわたり、自らの能力を最大限発揮できるよう、「千歳市生涯学習基本計画」の中間見直しを行い、このたび、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする「千歳市生涯学習基本計画『後期計画』」を策定いたしました。

今後は、後期計画に基づき、本市生涯学習の諸施策の着実な推進を図り、活力ある地域社会の実現に向けた仕組みづくりのさらなる推進に努めるとともに、市民の皆様の学びの成果や新たな学習資源の活用、情報発信の強化などを図ってまいります。

結びに、後期計画の策定にあたり、ご協力をいただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

千歳市教育委員会
教育長 宮崎 肇

目 次

第1章 千歳市生涯学習基本計画中間見直しの概要と現状認識

1	中間見直しの概要	4
2	生涯学習を巡る社会情勢の変化や国・北海道の動向	5
3	千歳市の動向	6
4	計画の性格と推進の方向性	8
5	基本目標と推進方向	8
6	計画の呼称	10
7	後期計画の推進期間	10
8	後期計画の推進	10

第2章 千歳市生涯学習基本計画後期計画 体系図

千歳市生涯学習基本計画後期計画 体系図	12
---------------------	----

第3章 推進方向と取組方策

推進方向1 「いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進」	14
推進方向2 「社会の変化や今日的課題などに対応した、様々な学習機会の充実」	23
推進方向3 「市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実」	32
推進方向4 「多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援」	39
推進方向5 「文化財の保護と継承」	47
推進方向6 「地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成」	56
推進方向7 「思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動の推進」	63

資料編

成果指標一覧（再掲）	72
諮問書	76
答申書	77
千歳市社会教育委員設置条例	78
千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議設置要綱	79
千歳市生涯学習基本計画後期計画策定体制	80

第1章

中間見直しの概要と現状認識

第1章 生涯学習基本計画中間見直しの概要と現状認識

1 中間見直しの概要

千歳市生涯学習基本計画は、経済情勢の変化や国際化、情報化の進展、人口減少社会の到来など千歳市を取り巻く社会経済状況が大きく変貌するとともに、市民の価値観やライフスタイルの変化、少子高齢化などに伴う課題が顕著となっている中で、平成23年度から32年度の10か年を計画期間とし、千歳市第6期総合計画に基づく個別計画として、学校の教育課程として行われる教育活動を除く、生涯学習に関する取組を示すものとして策定しました。

計画の前期では、各個人が自己の啓発や生活の充実のため自ら学習し、その成果を社会に還元していく意欲を高めていくことが重要であるとして、千歳市第6期総合計画におけるまちづくりの課題である「学びの意欲と豊かな心の育成」を計画の指針とし、次世代を担う心豊かな青少年の育成とともに、学習やスポーツ活動・文化芸術活動を通して「人づくり・地域づくり・まちづくり」につなげるため、生涯学習・社会教育の関係性を重視しながら、生涯学習社会の構築に努めてきました。

しかしながら、計画策定から5年が経過し、生涯学習を取り巻く環境は、グローバル化の進展、産業構造の変化、高度情報化の進展、人口の減少など多様な変化を見せており、これまで以上に市民が主体となり、行政と市民との協働による活動を「まちづくり」「ひとづくり」「地域づくり」の観点で取り組んでいくことが重要になってきています。

このような状況から、千歳市生涯学習基本計画について、社会情勢の変化や新たな課題に的確に対応するため、取組方策の検証を行い、後期計画期間に取り組むべき具体的内容の見直しを行いました。

2 生涯学習を巡る社会情勢の変化や国・北海道の動向

社会情勢の変化

- ・グローバル化や情報通信技術の一層の進展に伴って、人・モノの流動化・多様化が進み、経済競争の激化、産業の空洞化、雇用環境の変容、失業率の高止まり、所得格差の拡大等、我が国の経済・雇用環境は変化が激しく、先行き不透明な厳しい状況になっています。
- ・急速なグローバル化や技術革新により、職業に必要な知識や技能等が高度化しています。
- ・都市化、過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されています。
- ・一方、近年は東日本大震災の影響もあって、個々人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運も見られます。

国の動向

平成 23 年 6 月に発足した第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会では、東日本大震災等の社会状況の著しい変化も踏まえ、今後の生涯学習・社会教育の振興に関する具体的方策について審議が行われ、平成 25 年 1 月には「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」として、学校教育以外の主体とのさらなる連携・協働を推進していくため、改めて「ネットワーク型行政の推進」の重要性が強調されています。

第 2 期教育振興基本計画（計画期間：平成 25 年度から 29 年度）では、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛翔を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の 4 つの基本的方向性が示されています。

北海道の動向

第 11 期北海道生涯学習審議会提言（平成 26 年 2 月）「『学びから行動へ』を切り口とした生涯学習の推進」の考え方などを踏まえ、人口減少や少子高齢化、環境保全、子どもたちを巡る諸課題など、多くの課題を抱える時代を生きていく中、「北海道らしい生涯学習」を推進していく上で基本的な考え方を示すものとして「第 3 次北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、「社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」を北海道が目指す生涯学習社会の姿として掲げています。

北海道の生涯学習が、これまでに広く浸透している「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という「入口から見た生涯学習」から一歩踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域のよさや課題を学ぶ」の見方に立って、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まる循環を生み出すことが大切であるとしています。

3 千歳市の動向

(1) 千歳市第6期総合計画

千歳市民まちづくりアンケート（平成26年9月）の結果では、「生涯学習情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合は83.7%となり、前回調査（平成20年9月）と比較して4.3ポイント上昇し、平成32年度における目標値を超えるペースで推移しています。

指標名	指標の内容	H20 時点	H27 目標値	H26 実績値	H32 目標値
生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	79.4%	81%	83.7%	82%

千歳学出前講座などの事業の実施により、社会の急激な変化に伴う今日的課題や地域課題に対応した学びの機会を提供し、いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりを推進しているところで、このことが一定程度評価されたものと考えられます。

市民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすために、自由で主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくことは重要であり、今後も引き続き、各種事業の推進により生涯学習情報や学びの機会の提供に努めていきます。

(2) 生涯学習の対象

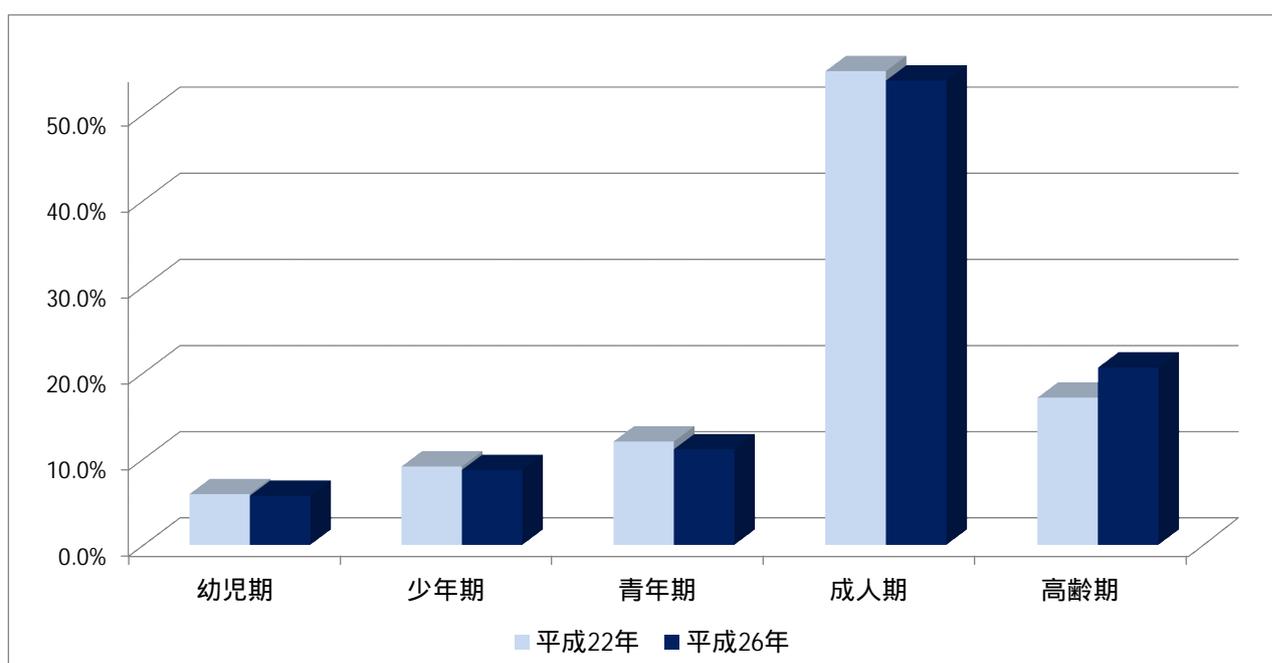
（平成27年4月1日）

領域	年齢	人口			構成比 (%)
		男	女	計	
幼児期	0～5	2,805	2,567	5,372	5.7
少年期	6～14	4,250	4,031	8,281	8.7
青年期	15～24	5,801	4,723	10,524	11.1
成人期	25～64	26,497	24,637	51,134	53.9
高齢期	65～	8,674	10,835	19,509	20.6
合計		48,027	46,793	94,820	100.0

領域	年齢	平成 22 年 4 月時点		平成 27 年 4 月時点		増減	
		人口(人)	構成比 (%)	人口(人)	構成比 (%)	人口(人)	構成比 (%)
幼児期	0～5	5,519	6.0	5,372	5.7	147	0.3
少年期	6～14	8,427	9.1	8,281	8.7	146	0.4
青年期	15～24	11,170	12.0	10,524	11.1	646	0.9
成人期	25～64	51,783	55.8	51,134	53.9	649	1.9
高齢期	65～	15,886	17.1	19,509	20.6	3,623	3.5
合計		92,785	100.0	94,820	100.0	2,035	

基本計画策定時の平成 22 年度においては、千歳市の人口は 92,785 人で、年齢別人口構成は、年少人口（0～14 歳）が 13,946 人で 15.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が 62,953 人で 67.8%、老年人口（65 歳以上）が 15,886 人で 17.1%（平均年齢 39.4 歳）となっており、人口構成比が若いのが特徴でした。平成 27 年においては、少子・高齢化の進展に伴い、千歳市においても、年少人口は 13,653 人で 14.4%と 0.7 ポイント下がり、生産年齢も 61,658 人で 65.0%と 2.8 ポイント減少しています。

一方で、老年人口は 19,509 人で 20.6%と平成 22 年度と比較して 3.5 ポイント増加しています。



4 計画の性格と推進の方向性

基本計画は、国・道及び千歳市第6期総合計画との整合性を保つことはもとより、生涯学習業務の推進過程において官民の各種計画・事業・活動などとの関連と広域的な生涯学習行政の取組をめざすものとして、0、長期的な視点に立って方向を定め、その実現を示すための基本性格を持つものです。

後期計画では、前期での取組状況の評価・検証と、10年計画の目標のもとで、社会的状況の変化による各領域の観点・方策を見直すとともに、未達成項目の具体的な取組の指針とします。

5 基本目標と推進方向

<基本目標「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」>

生涯学習においては、市民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすために、自由で主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくことが必要です。

そのために、千歳市の豊かな自然環境や生活環境、地域の教育資源などを生かし、市民協働による活力ある地域社会の実現のための仕組みづくりを推進していくことが求められています。

社会の変化と個々のライフスタイルの多様化の中で、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むとともに、生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実、千歳市の特性を生かした文化やスポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、次代を担う心豊かな青少年の育成を図る環境づくりに取り組むこととし、7つの推進方向を掲げています。

この基本目標や推進方向は、10年間を見通して設定しています。

そのため、後期計画においても引き続き、この基本目標と推進方向のもとで計画を推進します。

基本目標

「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」

推進方向 1

「いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進」

推進方向 2

「社会の変化や今日的課題などに対応した、様々な学習機会の充実」

推進方向 3

「市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実」

推進方向 4

「多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援」

推進方向 5

「文化財の保護と継承」

推進方向 6

「地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成」

推進方向 7

「思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動の推進」

上記の7つの推進方向に基づき、各取組方策を明らかにして課題解決について取り組みます。

6 計画の呼称

この計画は「千歳市生涯学習基本計画 後期計画」とします。

7 後期計画の推進期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年間

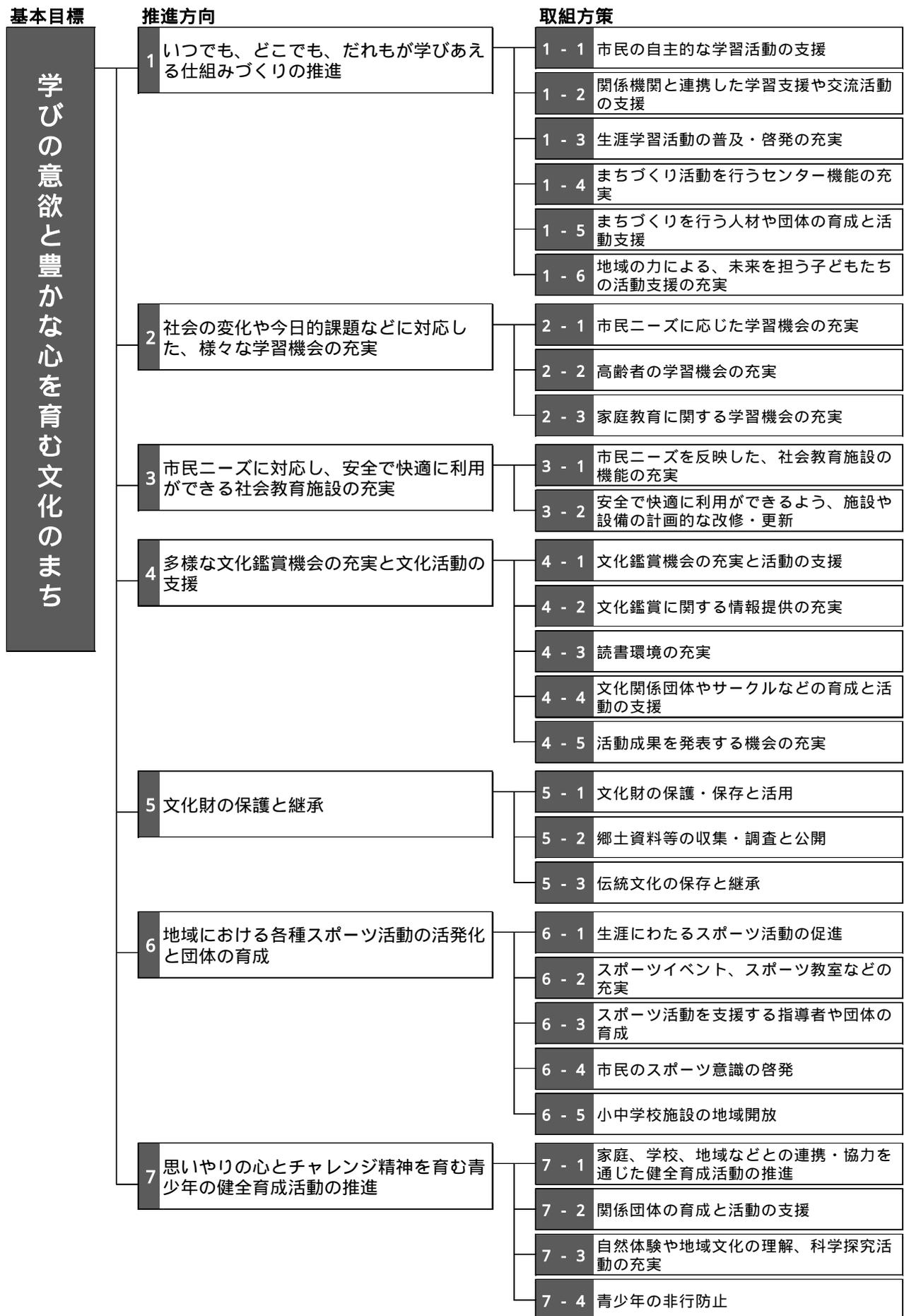
8 後期計画の推進

短期・中期的な課題に対応するため、本計画に基づき、単年度計画として生涯学習推進事業計画を策定し、毎年度ローリング（見直し）を行いながら、計画の推進を図ります。



第 2 章 体系图

第2章 千歳市生涯学習基本計画後期計画 体系図



第3章 推進方向と取組方策

推進方向 1

いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進

現状と課題

近年、社会が大きく変化してきており、個人が明確な目標や目的意識を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりすることが、以前より少なくなりつつあることが指摘されています。

このような中、市民活動交流センター「ミナクール」における市民活動の支援や、まちづくりや人づくりを目的とする様々な事業の実施、学校・家庭・地域と連携した子どもたちへの様々な交流・学習活動の機会の提供など、地域コミュニティの充実に取り組んでいるところです。

社会を取り巻く環境は、グローバル化、高度情報化の進展や、人口減少と少子高齢化の進展など急速に変化しており、生涯学習による自己の充実・実現を図ることの重要性はますます高まってきています。

取組概要

市民一人ひとりが、主体的な学習活動を通して自らを高め、心を豊かにしていくため、市民の自主的な学習活動の支援や生涯学習活動の普及・啓発に努めるとともに、未来を担う子どもたちの活動支援を行い、「いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進」を図ります。

推進方向 1 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 1

いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりの推進

【取組方策 1 - 1】市民の自主的な学習活動の支援

< 主要事業 > 「千歳学出前講座」

【取組方策 1 - 2】関係機関と連携した学習支援や交流活動の支援

< 主要事業 > 「生涯学習フォーラム事業」

【取組方策 1 - 3】生涯学習活動の普及・啓発の充実

< 主要事業 > 「生涯学習まちづくりフェスティバルふるさと
ポケット支援事業」

【取組方策 1 - 4】まちづくり活動を行うセンター機能の充実

< 主要事業 > 「市民活動交流センターミナクール管理運営業務」

【取組方策 1 - 5】まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援

< 主要事業 > 「ひと・まちづくりリーダー養成事業」

【取組方策 1 - 6】地域の力による、未来を担う子どもたちの活動支援の充実

< 主要事業 > 「学校支援地域本部事業」

< 主要事業 > 「放課後子ども教室推進事業」

【取組方策 1 - 1】

市民の自主的な学習活動の支援

市民と市民の学びあいによる学習活動や交流の活性化を図るとともに、市民と行政の情報共有を図り、協働してまちづくりを推進するための市民の自主的な学習活動を支援します。

(主要事業):「千歳学出前講座」

地域課題や生活課題に対する市民の自主的な学習活動を支援するため、「千歳学出前講座」を推進します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
千歳学出前講座 メニュー数	238 講座	250 講座	260 講座	千歳学出前講座 実施回数	500 回

< 前期計画期間の取組 >

市政や市内企業における取組状況に関する情報を提供するとともに、市民が学んだ成果を生かすことができる事業として、講座メニュー数は概ね順調に推移しています。

また、市民編や仕事編における講座提供希望者が増加しており、学んだ成果の活用の場としても機能しています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
出前講座メニュー数 (講座実施回数)	254 講座 (491 回)	257 講座 (493 回)	253 講座 (439 回)	263 講座 (444 回)

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、市民ニーズに対応した講座提供を図ることにより、市民の自主的な学習活動を支援します。

また、成果指標を「千歳学出前講座メニュー数」から「千歳学出前講座実施回数」に改め、さらなる利用促進に努めます。

\\ 魅力的な新メニューが盛りだくさん \\

平成
27年度

千歳学出前講座 メニュー表

ご好評をいただいている「千歳学出前講座」の講座がさらに充実しました。皆様の生涯学習活動、人との交流や情報収集の場としてご利用ください。



市役所編 救命救急講習
～いざというときのための準備～



仕事編 「どうぞん」で銀行体験
～みんなであそぶお勉強～



市役所編 カローリング
～子どもから高齢者まで大人気～



市民編! ハワイアンダンス
～誰でも気軽にフラダンス～

千歳市教育委員会教育部生涯学習課
〒056-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地
電話: 0123-24-3153 FAX: 0123-27-3770

【取組方策 1 - 2】

関係機関と連携した学習支援や交流活動の支援

市民活動団体、企業、行政などが連携し、交流活動の活性化と「ひとづくり」、「まちづくり」、「地域づくり」につながる「学びの循環」を促進する学習機会の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。

(主要事業): 「生涯学習フォーラム事業」

社会教育関係団体等の発表・展示の機会を設け、団体間の交流及び来場者との交流を図り、生涯学習活動を促進するため、「生涯学習フォーラム」を開催します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
生涯学習フォーラム事業実施回数	0 回	1 回	2 回	2 回

< 前期計画期間の取組 >

取組方策である「関係機関と連携した学習支援や交流活動の支援」に資する事業として、社会教育関係団体等の活動発表の場、来場者との交流・団体間の交流の場の提供を目的に、生涯学習フォーラムを開催しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生涯学習フォーラム事業実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回

< 後期計画における事業概要 >

地域社会を活性化し持続させていくためには、市民一人ひとりが意欲と高い志を持って学び続けるとともに、その成果を地域に還元する仕組みづくりに取り組む必要があります。

今後も社会教育関係団体等への支援策の一環として、参加団体等の増加を図るとともに、開催回数の増加に努めます。



【取組方策 1 - 3】

生涯学習活動の普及・啓発の充実

“我がまちを想う情熱・自主的な活動・人とのふれあい”を大切にし、自由な市民活動の交流の場、市民主体のまちづくりを考える場、学びあい・高めあう場、ふるさと千歳の再発見の場の充実に努め、生涯学習活動の普及・啓発に努めます。

(主要事業):「生涯学習まちづくりフェスティバルふるさとポケット支援事業」

市民主体のまちづくりのため、学習成果の発表の場や交流機会を設け、生涯学習活動の普及・啓発を充実します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
「ふるさとポケット」 参加団体数	40 団体	43 団体	45 団体	45 団体

< 前期計画期間の取組 >

参加団体については、広報等での周知に加え、実行委員会委員で個別に参加団体の呼びかけを行うなどした結果、参加団体は増加傾向にあります。

< 平成 26 年度実績 >

【開催日】平成 26 年 9 月 21 日 (日)

【開催場所】青葉公園

【来場者】約 17,000 人

【参加団体】37 団体 (約 450 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加団体数	32 団体	33 団体	34 団体	37 団体

< 後期計画における事業概要 >

「ふるさとポケット」は、秋の恒例事業として定着しています。

来場者アンケートの結果でも満足度は高く、交流の場、学びあい高めあう場、ふるさと千歳の再発見の場として有効な事業となっており、引き続き、市民ニーズの把握や参加団体の増加に努め、生涯学習活動の普及・啓発を図ります。



【取組方策 1 - 4】

まちづくり活動を行うセンター機能の充実

生涯学習の拠点施設として、千歳市民活動交流センター「ミナクール」を設置し、市民活動の場、市民活動に関する情報提供の場、さらに活動に関する指導・相談の場としての機能の充実を図ります。

(主要事業):「市民活動交流センターミナクール管理運営業務」

市民の自主的な活動や交流の促進につながるよう「ミナクール」を運営するとともに、生涯学習の拠点施設としての機能の充実を図ります。

成果指標		計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
「ミナクール」 利用延べ数	個人	8,423 人	9,000 人	9,500 人	12,000 人
	団体	1,985 団体	2,100 団体	2,200 団体	2,800 団体

< 前期計画期間の取組 >

市民活動交流センター「ミナクール」は、市民の自主的な活動や交流を積極的に支援する拠点施設となっています。

協働事業として運営することにより、利用状況は順調に推移しており、当初設定した目標値を上回るペースで増加しています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	11,878 人	10,628 人	10,694 人	11,503 人
利用団体数	2,928 団体	2,572 団体	2,575 団体	2,734 団体

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、協働事業として市民活動団体とともに施設運営を行い、市民活動の場、情報の提供、活動相談などに努め、市民活動のさらなる活性化につなげるなど、市民の自主的な活動や交流を支援します。

なお、平成 32 年度における目標値については、前期計画期間における利用状況を踏まえ、利用延べ人数を「12,000 人」、利用延べ団体数を「2,800 団体」に上方修正します。



【取組方策 1 - 5】

まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援

市民活動等の経験者が連携し、地域における人材の発掘を進めるとともに、まちづくりに対する自主性を持った市民の育成や活用を図り、自らが主役となって市民主導のまちづくりを推進し、一人ひとりの魅力がまちの活力となり、人や活動が輝くまちづくりを支援します。

(主要事業):「ひと・まちづくりリーダー養成事業」

まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援を図るため、「ひと・まちづくりリーダー養成事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
ひと・まちづくり リーダー養成事業数	5 事業	6 事業	7 事業	7 事業

< 前期計画期間の取組 >

団体、企業や市民活動の経験者などで構成する「みんなで、ひと・まちづくり委員会」を組織し、「まちづくり」の担い手の拡大を図るため、市民が自ら企画する人づくり・まちづくりを行う人材の育成と市民活動の支援を目的とした事業を企画・運営してきました。平成 26 年度には、市内小学 4 年生から 6 年生を対象に市役所や市議会、千歳市内の企業などの見学を通し、まちやまちづくりに興味をもってもらうことを目的に「市役所・市議会・工場の子もお仕事調査隊」を実施したほか、キウス周堤墓群の周知を目的とした「千歳（わがまち）に世界遺産を！～聴く・観るキウス周堤墓群～」などの事業を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ひと・まちづくり リーダー養成事業数	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業

< 後期計画における事業概要 >

前期計画期間における事業を継続するとともに、新たに委員の資質向上を図ることを目的に、委員研修を実施するほか、事業数の増加と事業内容の充実を図り、「まちづくり」の担い手となる人材育成に努めます。



【取組方策 1 - 6】

地域の力による、未来を担う子どもたちの活動支援の充実

次代を担う子どもたちとともに学ぶ環境づくりや地域ぐるみで子どもを見守り、子どもが安全に育つ安心な環境（場）の確保を推進します。また、地域住民が学校支援ボランティアとして、学習支援活動や部活動指導など地域の実情に応じた教育活動の支援を行うことや、地域リーダーの養成など地域の教育力の活用を支援します。

（主要事業）：「学校支援地域本部事業」

地域の教育力を活用し、学校活動を支援するため、「学校支援地域本部事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
学校支援地域本部事業開設中学校区数	1 校区	↗	↗	学校支援地域本部事業支援対象校	26 校 (全小中学校)

< 前期計画期間の取組 >

学校からの支援要請に基づき、水泳やスケートなどの授業支援、教材園・学校花壇などの環境整備等各種支援事業を実施しました。

また、学校のニーズと学校支援ボランティアを調整する地域コーディネーターを配置し、必要な人材の確保及び広報活動等を行い、支援体制の強化及び支援内容の充実を図りました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
支援対象校数	9 校	9 校	9 校	10 校

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、次代を担う子どもたちの学ぶ環境づくりや子どもたちが安全に育つ、安心な地域づくりを推進するため、支援内容・回数 of 充実を図るとともに、支援対象校の拡大に努めます。



（主要事業）：「放課後子ども教室推進事業」

放課後の子どもたちの安心・安全な活動場所を確保し、様々な体験や学習プログラムを提供するため、「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
放課後子ども教室 開設学校数	1 校区	↗	↗	2 校区

< 前期計画期間の取組 >

平成 21 年度から、児童館未整備地区の北栄小学校に放課後子ども教室を開設し、勉強やスポーツ、地域住民との交流等を図ってきました。

放課後子ども教室については、児童館未設置校区への対応として実施しており、同校区に児童館が供用開始となったことから、平成 25 年度をもって、北栄小学校における放課後子ども教室を終了しています。

< 後期計画における事業概要 >

「放課後子ども教室」は、子どもたちの健やかな成長を育むために、地域の高齢者やPTA関係者等のボランティアを中心に、「予習・復習」など自主学習の場や、特別活動として様々な体験活動を提供する事業です。

子どもが日常生活の中で多くの世代と交流することや、様々な体験活動の機会が少なくなっている現状を踏まえ、児童館未設置校区への教室開設を目指します。



社会の変化や今日的課題などに 対応した、様々な学習機会の充実

現状と課題

近年、ライフスタイルの多様化や高齢社会の進展に伴い、それぞれの個性に応じた生涯学習を選択するなど、学習ニーズにおいてもますます多様化が進んでいます。

市民が自ら課題に取り組むための学習機会の提供は、まちづくりのうえでも必要なものとして求められています。

また、これからの地域社会における高齢者の役割は大きく、住み良い地域をつくるために必要な存在として、様々な社会参画や社会貢献が期待され、学習活動の成果を生かす取組を進める必要があります。

このほか、転出入の多い千歳市では地域に馴染むまでに時間がかかり、核家族化の進展など地域コミュニティの希薄化が指摘される中、子どもの模範となるべき親の意識を高めることが重要であり、家庭の教育力の向上を図っていく必要があります。

取組概要

市民が抱える身近な生活課題から地球規模の大きな問題まで、様々な学習機会の提供に努めます。

推進方向 2 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 2

社会の変化や今日的課題などに対応した、様々な学習機会の充実

【取組方策 2 - 1】市民ニーズに応じた学習機会の充実

< 主要事業 > 「市民教養セミナー」

【取組方策 2 - 2】高齢者の学習機会の充実

< 主要事業 > 「千歳高星大学」

< 主要事業 > 「若返り学園」

< 主要事業 > 「千歳高星大学大学院」

【取組方策 2 - 3】家庭教育に関する学習機会の充実

< 主要事業 > 「ママさん教室」

< 主要事業 > 「家庭教育セミナー」

< 主要事業 > 「男性の子育て講座」

...後期計画追加事業

【取組方策 2 - 1】

市民ニーズに応じた学習機会の充実

社会の急激な変化に伴う今日的な課題などに対応した学習機会を提供します。

また、学んだ成果を実生活の中で生かせるように、生活に密着した実践的な学習内容となるよう努め、市民が抱える諸問題に、自らが取り組む意識を持つことができるような学習内容の充実に努めます。

(主要事業): 「市民教養セミナー」

地域課題から国際問題まで、社会的課題や市民ニーズに応じた学習機会を提供するため「市民教養セミナー」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	94%	95%	96%	96%

< 前期計画期間の取組 >

市民が安心した日常生活を送るために、解決しなければならない社会的課題などに対し、自主的に取り組めるよう、学識経験者や実践活動者などを講師に、国際理解や健康、生活、環境など、様々な分野の講義や体験学習を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	97%	98%	98%	99%

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、社会的課題や市民ニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、学習内容の充実に努めます。



【取組方策 2 - 2】

高齢者の学習機会の充実

高齢者が、住みよい地域づくりを進めるうえで、何をすべきか、何ができるかを、高齢者同士で考えるための組織的な学習機会の充実に努めます。

また、高齢者に対して、地域が抱える課題や自身の健康、生きがいづくりなどを、様々な交流を通じ、切磋琢磨しながら学ぶ機会の充実に努め、そこから得た学びを地域などで生かす実践的な活動機会の充実に努めます。

(主要事業):「千歳高星大学」

高齢者の地域参加意識を向上させるための学習内容を充実します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると応えた人の割合	95%	96%	97%	97%

< 前期計画期間の取組 >

高齢者が豊かで生きがいのある人生を創造し、地域社会に貢献することができるよう、講義、実習、体験発表、自主的な活動などの組織的な学習機会を提供しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると応えた人の割合	96%	92%	97%	97%

< 後期計画における事業概要 >

学生の意欲を高め、かつ、地域社会への貢献につながるような学習プログラムを計画し、高齢者が豊かで生きがいのある人生を創造し、地域社会に貢献することができるよう、組織的な学習機会の提供に努めます。



(主要事業):「若返り学園」

高齢者の仲間づくりや趣味・教養を高めるための活動・学習機会を提供します。

< 前期計画期間の取組 >

【内 容】 高齢者が明るく健やかで、生きがいのある生活を送るために必要な社会的スキルを養うため、講義、実習、サークル活動などの学習機会を提供しました。

【対 象】 60 歳以上の市民

【会 場】 市民文化センターなど

【学習時間】 5月から3月まで
・学園行事 年 15 回程度
・各サークル活動 月 1 回

< 後期計画における事業概要 >

学園行事や各サークル、学級ごとの活動を通して、会員の生きがいづくりや仲間づくりが図られており、引き続き、高齢者が明るく健やかに豊かで生きがいのある生活を送るため、生涯にわたって必要な社会的スキル等を学ぶ機会の提供に努めます。



(主要事業): <追加事業> 「千歳高星大学大学院」

高星大学で学んだことを基礎に、生きがいのある充実した人生を創造するための学習機会を提供します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると応えた人の割合	-	-	-	97%

<前期計画期間の取組>

【内 容】 高星大学で学んだことを基礎に、主体的により深く学ぶことを通して、郷土千歳への理解を深めるとともに、生きがいのある充実した人生を創造するための学習機会を提供しました。

【対 象】 千歳高星大学を卒業した市民

【会 場】 市民文化センターなど

【学習時間】 4月1日から12月31日まで(修業年限2年)
月2回程度
年間40時間以内(1日概ね3時間以内)

<後期計画における事業概要>

高星大学で学んだことを基礎としながら、生きがいのある充実した人生の創造につながるような学習機会の提供に努めます。



【取組方策 2 - 3】

家庭教育に関する学習機会の充実

子どもが成長する過程で、最も近くにいる親などに対し、子育ての責任や役割、自覚などに関する実践的な学習機会の提供に努めます。また、子育て中の親に限らず幅広い世代に対して、家庭教育に関する意識を高める学習機会を提供します。

このほか、PTAや関係団体などと連携し、家庭教育に関する学習活動の支援と促進に取り組むとともに、家庭教育に関する男性の意識の向上に努めます。

(主要事業):「ママさん教室」

子どもの成長に応じた親の学習機会を充実するため、「ママさん教室」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
ママさん教室 の実施回数	20 講座	22 講座	22 講座	ママさん教室 の参加割合	95%

< 前期計画期間の取組 >

母親として望ましい育児知識の習得と母親同士の情報交換の場として「ママさん教室」を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ママさん教室実施回数 (参加割合)	20 講座 (92%)	20 講座 (97%)	20 講座 (100%)	20 講座 (100%)

< 後期計画における事業概要 >

事業の成果は、単に回数を重ねることではなく、どれだけの市民が興味を持ち参加をしたかということが重要です。このことから、成果指標を参加割合に改め、目標数値を 95% に設定し、より多くの方の参加が得られるよう内容の充実に努めます。



(主要事業):「家庭教育セミナー」

親に限らず、子育てを終えた方や高齢者など、地域住民も含めて家庭教育に関する学習機会を提供するため、「家庭教育セミナー」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
家庭教育セミナーの実施回数	1 講座	2 講座	2 講座	事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	95%

< 前期計画期間の取組 >

子育て中の親に限らず、幅広く市民に対して家庭教育への関心を高めてもらうための講座を実施し、家庭教育に対する意識向上や参画促進に努めました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
家庭教育セミナー実施回数 (今後役に立つと答えた人の割合)	1 講座 (99%)	1 講座 (100%)	1 講座 (99%)	2 講座 (100%)

< 後期計画における事業概要 >

家庭の教育力の向上を図るため、セミナーへの参加を通して学んだことを活用していただくことが大切です。

このことから、成果指標を、「事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合」に改め、目標数値を 95% に設定し、家庭教育に対する意識の向上や参画を図るため、実践的なセミナーの実施に努めます。



(主要事業):「男性の子育て講座」

家庭教育に関する男性の意識向上に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
男性の子育て講座の実施回数	3 講座	4 講座	4 講座	男性の子育て講座の参加割合	95%

< 前期計画期間の取組 >

父親が子育てに関わる講話を聴くことで、家庭教育への意識を高めることにつながるとともに、「ものづくり」などの共同体験を通じて、子どもとのコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参画促進に努めました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
男性の子育て講座の実施回数 (参加割合)	2 講座 (83%)	2 講座 (100%)	2 講座 (90%)	2 講座 (90%)

< 後期計画における事業概要 >

事業の成果は、単に回数を重ねることではなく、どれだけの市民が興味を持ち参加をしたかということが重要です。

このことから、成果指標を参加割合に改め、目標数値を 95% に設定し、父親の家庭教育への参画促進を図ります。



推進方向 3

市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実

現状と課題

多様な市民の学ぶ意欲に応じた学習機会の場を提供するために、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実を図る必要があります。

文化関連施設については、公民館や市立図書館、市民文化センター、市民ギャラリーなど、施設・設備の経年劣化や社会環境の変化にあわせ、施設の大規模なリニューアルや設備の改修・更新などを行ってきました。

また、スポーツ関連施設については、昭和45年（1970年）の「スポーツ都市宣言」に基づき、「市民皆スポーツ」の視点から、スポーツセンターリニューアルをはじめ、総合武道館、温水プールなどの屋内スポーツ施設、市民球場、青葉陸上競技場、サッカー場、テニスコート等、多種の屋外スポーツ施設の整備を進め、設備の充実や機能性の向上などを行ってきました。

社会教育施設の大半が設置から20年以上経過しており、バリアフリー化や環境に配慮した設備の改修など、市民に一層親しまれる施設の維持管理を行っていく必要があります。

取組概要

今後も市民が安全で快適に利用できるよう施設・設備の更新・改修を計画的に推進し、市民ニーズに応じた機能の充実に努めます。

推進方向 3 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 3

市民ニーズに対応し、安全で快適に利用できる社会教育施設の充実

【取組方策 3 - 1】市民ニーズを反映した、社会教育施設の機能の充実

< 主要事業 > 「社会教育施設整備事業」

【取組方策 3 - 2】安全で快適に利用ができるよう、施設や設備の計画的な改修・更新

< 主要事業 > 「文化施設整備事業」

< 主要事業 > 「埋蔵文化財センター整備事業」

< 主要事業 > 「スポーツ施設整備事業」

< 主要事業 > 「青少年会館管理事業」

【取組方策 3 - 1】

市民ニーズを反映した、社会教育施設の機能の充実

市民ニーズを反映した社会教育の場を形成するとともに、市民サービスの向上を図るため、社会教育施設の機能の充実に努めます。

(主要事業): 「社会教育施設整備事業」

市民ニーズを反映しながら、社会教育施設の機能の充実に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
社会教育施設(ハード)に関する利用者からの改善意見件数	34 件	34 件以下	34 件以下	34 件以下

< 前期計画期間の取組 >

社会教育施設としては、市民文化センターや市民ギャラリー、市立図書館、公民館などの文化施設と、スポーツセンターや総合武道館、市民球場、青葉陸上競技場、温水プールなどのスポーツ施設があり、平成 26 年度の施設利用者は約 116 万人に達しています。

これらの施設については、利用者アンケートや意見箱により把握した意見や要望を踏まえながら施設機能の充実に努めました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
社会教育施設(ハード)に関する利用者からの改善意見件数	55 件	78 件	76 件	73 件

< 後期計画における事業概要 >

生涯学習活動の多様化に伴い、社会教育施設の利用方法も多様化が進んでいることから、施設の設置目的と整合性を図りながら、市民ニーズを反映した社会教育施設の機能の充実に努めます。



【取組方策 3 - 2】

安全で快適に利用ができるよう、施設や設備の計画的な改修・更新

利用者が社会教育施設を安全で快適に使用できるよう、施設の耐震化やバリアフリー化、設備の更新などの改修を計画的に推進します。

(主要事業): 「文化施設整備事業」

文化施設の設備等の更新・改修を計画的に進め、利便性・安全性の向上に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
文化施設の設備等に関する 利用者の満足度(市民文化センター・市民ギャラリー)	80.5%	83%	85%	85%

< 前期計画期間の取組 >

市民文化センター、市民ギャラリー、市立図書館、公民館の各施設は設置から 20 年以上が経過し、設備等の経年劣化が進んでいることから、設備の更新改修を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
文化施設の設備等に関する 利用者の満足度(市民文化センター・市民ギャラリー)	81%	86%	86%	92%

< 後期計画における事業概要 >

各施設とも設置から 20 年以上が経過しており、改修や更新が必要となる設備が増加傾向にあり、必要性や優先度を勘案しながら計画的に改修や更新を実施します。

また、耐震化やバリアフリー化、老朽化への対応や環境に配慮した設備の改修等が必要な施設があることから、これらについても、今後の施設のあり方について検討を進めます。

(主要事業):「埋蔵文化財センター整備事業」

郷土の自然・歴史・文化にふれ、学ぶことができる安全で快適な場の整備に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
埋蔵文化財センターの整備を一層推進します	新埋蔵文化財センター業務開始	入口・廊下の暖房機器設置、屋根の防水シート交換、外壁改修工事を実施します	大昔の生活体験施設を整備します	成果指標廃止

< 前期計画期間の取組 >

平成 22 年度の埋蔵文化財センター開設以降、屋上防水シートの全面更新を行ったほか、施設の使用状況に合わせて様々な整備を行い、来館者の利用環境と、収蔵・展示する文化財の保管環境の改善を図りました。

< 後期計画における事業概要 >

主に次の施設改修、設備更新を行い、展示見学などの来館者に安全で快適な利用環境を提供するとともに、収蔵、展示する文化財の適切な保護、保存に努めます。

- (1) 埋蔵文化財センター外壁改修
- (2) 旧長都小中学校焼却炉撤去
- (3) レクチャールーム冷暖房機設置
- (4) 高圧受電設備機器更新



(主要事業):「スポーツ施設整備事業」

スポーツ施設の計画的な改修を行い、安全性及び快適性の維持と向上に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
スポーツ施設に関する 利用者の満足度	80.2%	83%	85%	90%

< 前期計画期間の取組 >

スポーツセンター、武道館、温水プールなどの屋内スポーツ施設、市民球場、青葉陸上競技場、サッカー場、テニス場などの屋外スポーツ施設のほか、学校プール等の既存施設の改修を実施しました。利用者アンケートを実施し利用者の満足度や要望の調査を行っており、スポーツ施設の総合的な満足度は 90%以上の高い水準で推移しています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
スポーツ施設に関する 利用者の満足度	91%	94%	94%	94%

< 後期計画における事業概要 >

平成 23 年度から満足度は 90%以上の高い水準で推移しており、今後も施設の改修や要望への取組を継続して行うことで高い満足度の維持に努めます。

このことから、目標値を当初設定した 85%から 90%に上方修正し、スポーツ施設の安全性と快適性の維持とさらなる向上に努めます。



(主要事業):「青少年会館管理事業」

青少年の活動の場となる施設の整備に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
青少年会館の主な年間 修繕・改修件数	3 件	3 件以下	3 件以下	3 件以下

< 前期計画期間の取組 >

青少年会館は、設置から 45 年以上が経過し設備等の老朽化が進んでいることから、施設及び設備の修繕を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
青少年会館の主な年間 修繕・改修件数	2 件	2 件	3 件	2 件

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、青少年の活動の場となる施設として、安全で快適に使用できるよう必要な修繕等を実施し、施設の維持・管理に努めます。



推進方向 4

多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援

現状と課題

転出入者の多い千歳市では、様々な文化意識を持つ人材が多く在住しています。

これまで、千歳市の郷土文化を生かした様々な文化活動の支援や、新たな分野の芸術文化鑑賞機会を提供してきましたが、千歳市で培われてきた郷土文化の理解を深めるとともに、様々な芸術文化を受け入れ、新しい地域文化を創造する環境づくりが必要とされています。

近年、インターネットなど、様々な情報媒体を通じて、市民が求める情報を簡単に伝えることができるようになってきました。

これまで、情報紙やインターネットなどの情報媒体を利用し、市民へ様々な芸術文化に関する情報を提供してきましたが、市民が芸術文化を通して豊かな生活を送るためには、今後も引き続き、芸術文化活動に関する多様な情報を、素速く、適確に、平等に得ることができる環境が必要とされています。

取組概要

芸術文化活動を行う個人や団体の連携を図るとともに、千歳市の地域文化の創造を目指す活動に対して、より一層の支援に努めます。

推進方向 4 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 4

多様な文化鑑賞機会の充実と文化活動の支援

【取組方策 4 - 1】文化鑑賞機会の充実と活動の支援

< 主要事業 > 「市民文化センター自主事業」

【取組方策 4 - 2】文化鑑賞に関する情報提供の充実

< 主要事業 > 「市民文化センターだよりの発行」

< 主要事業 > 「生涯学習情報メールマガジン配信事業」

【取組方策 4 - 3】読書環境の充実

< 主要事業 > 「図書館運営事業」

【取組方策 4 - 4】文化関係団体やサークルなどの育成と活動の支援

< 主要事業 > 「社会教育関係団体登録制度」

【取組方策 4 - 5】活動成果を発表する機会の充実

< 主要事業 > 「文化活動支援事業」

...後期計画追加事業

【取組方策 4 - 1】

文化鑑賞機会の充実と活動の支援

市民が親しみやすく芸術文化にふれることができるよう、市民が求めるニーズを的確に把握し、魅力的で優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実に努めます。

(主要事業):「市民文化センター自主事業」

市民ニーズを反映した魅力のある事業を実施するなど、多様な文化鑑賞機会を充実します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市民文化センター 自主事業件数(年間)	38 件	40 件	42 件	42 件

< 前期計画期間の取組 >

市民文化センターでは市民の文化鑑賞機会の充実を図るため、千歳市の指導と仕様に基づいてコンサートや演劇鑑賞、絵画展などの自主事業を指定管理者が実施しました。また、芸術文化活動を行っている社会教育関係団体の利用料金を減免し活動を支援するとともに、市民ニーズを踏まえた幅広いジャンルの優れた芸術文化鑑賞機会の充実に努めました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民文化センター 自主事業件数(年間)	30 件	35 件	35 件	35 件

< 後期計画における事業概要 >

市民が親しみやすく芸術文化にふれることができるよう、アンケート調査等により市民ニーズを把握し、指定管理者の企画力を生かした魅力的で優れた芸術文化鑑賞機会の充実に努めます。

また、文化活動を行う市内の社会教育関係団体に対し、市民文化センター・市民ギャラリーの利用料金を減免し、活動を支援します。



【取組方策 4 - 2】

文化鑑賞に関する情報提供の充実

市民が多様な優れた文化にふれ、興味を持つための動機付けとなるよう、報道機関や情報紙、インターネット等の広報媒体を利用し、広く市民に芸術文化に関する情報提供を行うよう努めます。

(主要事業):「市民文化センターだよりの発行」

多様な文化鑑賞に関する情報提供を充実するため「市民文化センターだより」を発行し、親しみやすい紙面づくりに努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
芸術文化鑑賞機会に関する 情報提供の充実(市民文化セ ンターだよりの年間発行回数)	12 回	12 回	12 回	12 回

< 前期計画期間の取組 >

市民文化センター及び市民ギャラリーで行われる多様な芸術文化の鑑賞や参加の機会を広く市民に紹介するために、「市民文化センターだより」を発行し市内の全世帯に配布しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民文化センターだよりの 年間発行回数	12 回	12 回	12 回	12 回

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、「市民文化センターだより」の市内全戸配布により、広く市民に対する芸術文化に関する情報提供の充実に努めます。

(主要事業): <追加事業> 「生涯学習情報メールマガジン配信事業」

様々な生涯学習事業の開催情報を掲載したメールマガジンを配信し、市民の情報収集の利便性向上を図ります。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
メールマガジン 登録者数				200 名

<前期計画期間の取組>

生涯学習の推進においては、多くの市民に学びの機会を提供することが重要です。各事業で、より多くの市民の参加が得られるよう周知の強化を図るとともに、市民の情報収集の利便性を高め、サービスの向上を図ることを目的に、平成 26 年 9 月から生涯学習情報メールマガジンの配信を開始しました。

教育委員会主催事業をはじめ、社会教育関係団体等が主催する各種講演会や展示会などの開催情報を掲載し、登録者に対し月 2 回程度配信しました。

<後期計画における事業概要>

メールマガジン登録者数を成果指標とし、より多くの市民に生涯学習情報の提供を行います。

平成 26 年度末時点での登録者は 67 名となっていますが、平成 32 年度の目標値を 200 名とし、各種事業の実施の際や広報等を通じて、登録者の増加を図り、多様な文化鑑賞に関する情報提供の充実に努めます。

【取組方策 4 - 3】

読書環境の充実

市立図書館は各世代に対応した図書の充実に努めます。また、子どもたちや子育て中の親などが読書に親しめるよう、計画的な環境づくりに努めます。

(主要事業)：「図書館運営事業」

各世代が読書に親しめる図書の充実や、「おはなし会」などの読書普及活動の実施と支援を行います。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市立図書館延べ貸出人数 (年間)	130 千人	134 千人	136 千人	130 千人

< 前期計画期間の取組 >

市立図書館では、指定管理者が千歳市の仕様に基づく読書普及活動を実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市立図書館延べ貸出人数 (年間)	130 千人	126 千人	124 千人	120 千人

< 後期計画における事業概要 >

市立図書館には、本を借りるだけでなく、勉強や研究、映像鑑賞など様々な目的を持った市民が来館することから、アンケート調査等により市民ニーズを把握するとともに、指定管理者の企画力を生かして、市民の読書活動の推進に努めます。

また、「千歳市子どもの読書活動推進計画（第2次）」に基づき、子どもたちが、あらゆる機会と場所において自主的な読書活動ができるよう、読書環境の充実に努めます。



【取組方策 4 - 4】

文化関係団体やサークルなどの育成と活動の支援

地域における文化活動の担い手として、芸術家や指導者など、文化芸術活動に携わる幅広い人材の発掘や団体・サークルの育成と活動の支援に努めます。

また、市民で組織された教育、文化、スポーツなどの学習活動団体を社会教育関係団体として登録を行い、公共施設使用料の減免や市民への活動情報の提供など、市民団体の学習活動を支援します。

(主要事業)：「社会教育関係団体登録制度」

文化関係団体やサークルなどの育成と活動を、「社会教育関係団体登録制度」を通じて支援します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
社会教育関係団体登録数	357 団体	380 団体	400 団体	400 団体

< 前期計画期間の取組 >

スポーツ、レクリエーション、文化芸術、ボランティアなど、市民の学習活動や社会参加活動を支援するため、自主的な運営活動を行っている団体を社会教育関係団体として登録し、活動に関する情報提供や公共施設使用料の 1/2 減免などの支援を実施しました。このほか登録団体への支援策としては、平成 25 年度には市ホームページでの登録団体の活動状況等の周知を開始し、平成 26 年度からは生涯学習情報メールマガジンにおいて登録団体の事業の周知を行っています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
社会教育関係団体登録数	403 団体	348 団体	374 団体	393 団体

< 後期計画における事業概要 >

登録団体のネットワーク体制の構築などさらなる支援策として、千歳市文化芸術団体等連絡交流会を開催するなど、引き続き、社会教育関係団体の支援に努め、登録団体の増加を図ります。



【取組方策 4 - 5】

活動成果を発表する機会の充実

市民同士が切磋琢磨しながら文化意識を高めることができるよう、創作活動や成果発表の場の提供や表彰を行うなど、芸術文化活動に取り組む個人や団体のより活発な活動を推進します。

(主要事業): 「文化活動支援事業」

文化活動の成果を発表する機会の充実を図るため、「文化活動支援事業」を推進します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
様々な団体が連携して取り組む文化祭の実施数(チトセ市民芸術祭として実施した展示会や発表会の実施数)	15 回	15 回	15 回	15 回

< 前期計画期間の取組 >

様々な文化団体の発表の場である「チトセ市民芸術祭」の実施に係る運営費を補助し、市民の文化活動の促進と千歳市の文化の向上を図りました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
様々な団体が連携して取り組む文化祭の実施数	15 回	15 回	16 回	15 回

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、市民の文化活動の促進と千歳市の文化の向上を図るため、「チトセ市民芸術祭」の開催を支援します。

文化財の保護と継承

現状と課題

千歳市には豊かな自然環境や文化財が残されており、国指定史跡「キウス周堤墓群」や「ウサクマイ遺跡群」、重要文化財「動物形土製品」などを代表とする埋蔵文化財をはじめ自然史資料、開拓資料など数多くの文化財に恵まれています。また、千歳市固有のアイヌ文化や開拓期から引き継がれてきた伝統文化があります。これらは、千歳市の先人たちが受け継いできた伝統的な技術や芸能などであり、心のよりどころとして地域の人々を支えてきたものです。

今後、社会基盤の整備や地域の開発に伴い、文化財の保護・保存の重要性は一層高まります。開発行為に伴う協議や調整、発掘調査に取り組み、郷土の先人たちが生きた確かな証しである埋蔵文化財を適切に保存・管理し、その情報の公開を進めるとともに、文化財にふれる学習機会の充実、国や市の指定史跡の整備と公開に取り組むことによって、市民の文化財に対する意識をさらに高めていく必要があります。

また、伝統文化の保存・継承の促進を目的として、泉郷獅子舞保存会、アイヌ文化伝承保存会の活動に対する支援を行っていますが、団体構成員の高齢化や後継者の育成が課題となっています。

取組概要

豊かな自然環境や文化財を守り伝えていくとともに、市民への情報の公開をさらに積極的に進め、新しいまちづくりに活用していくことが重要であり、埋蔵文化財センターを拠点としてその取組を進めます。

また、郷土の伝統的技術・芸能や、その保存と継承の中核を担ってきた地域の人々の活動に対して、多くの市民が関心を高め、理解を深めるための取組を進めます。

推進方向 5 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 5

文化財の保護と継承

【取組方策 5 - 1】文化財の保護・保存と活用

< 主要事業 > 「埋蔵文化財発掘調査事業」

< 主要事業 > 「国指定史跡調査事業」

【取組方策 5 - 2】郷土資料等の収集・調査と公開

< 主要事業 > 「文化財普及啓発事業」

< 主要事業 > 「郷土資料調査事業」

< 主要事業 > 「指定史跡維持管理事業」

< 主要事業 > 「国指定史跡整備事業」

【取組方策 5 - 3】伝統文化の保存と継承

< 主要事業 > 「市指定文化財保存伝承活動補助事業」

...後期計画追加事業

【取組方策 5 - 1】

文化財の保護・保存と活用

地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。

(主要事業): 「埋蔵文化財発掘調査事業」

埋蔵文化財の法的協議、調査・研究を行い、情報や資料を記録・保存し、後世に伝えます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
埋蔵文化財包蔵地内の 工事に当たり、事前に発掘 調査を行い、遺跡の情報や 出土資料を記録・保存し後世 に伝える割合	100%	100%	100%	100%

< 前期計画期間の取組 >

公共事業の対象地が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当する場合、埋蔵文化財への影響を回避する事業変更の可否や程度について事前の協議を行うとともに、文化財への影響が不可避の場合、発掘調査を行って遺跡を記録保存し、分析・研究を通して得られた情報を詳細な数値・画像データとともに報告書としてまとめました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
埋蔵文化財包蔵地内の工事に当たり、 事前に発掘調査を行い、遺跡の情報や 出土資料を記録・保存し後世に伝える 割合	100%	100%	100%	0%

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、公共事業の対象地が埋蔵文化財包蔵地に該当する場合、埋蔵文化財への影響を回避する事業変更の可否や程度について事前の協議を行うとともに、文化財への影響が不可避の場合、発掘調査を行って遺跡を記録保存し、分析・研究を通して得られた情報を詳細な数値・画像データとともに報告書としてまとめます。

また、報告書は広く配布し、出土した遺物は埋蔵文化財センターにおいて収蔵・展示し活用・公開します。

(主要事業): <追加事業> 「国指定史跡調査事業」

国指定史跡キウス周堤墓群の広がりと内容を確認するための保存目的の発掘調査等を実施します。また、世界文化遺産登録に向けて、キウス周堤墓群の遺跡情報を収集し、その広がりと内容を確認し、史跡への追加指定の措置を図ります。

<前期計画期間の取組>

平成 25 年度から 26 年度の 2 か年で、史跡指定地外の埋蔵文化財試掘調査と地形測量と地形図製作を実施し、史跡指定地の東側と南側の区域約 43,000 m²の埋蔵文化財の分布状況を把握するとともに、周堤墓群の立地を詳細な地形図で表しました。

また、平成 27 年度にはキウス周堤墓群の保存管理計画を策定しました。

<後期計画における事業概要>

キウス周堤墓群の広がりと内容を確認するための保存目的の発掘調査等を実施します。

【平成 28 年度】

- (1) 保存目的の確認調査：史跡指定地周辺区域北側
- (2) 地形測量と地形図製作
- (3) 平成 27 年度～平成 28 年度調査の整理等作業
- (4) 平成 27 年度～平成 28 年度調査報告書の刊行（300 部）

【平成 29 年度】

- (1) 保存目的の確認調査：史跡指定地周辺区域南側及びキウス 11 号周堤墓北半部(指定地外) ほか



【取組方策 5 - 2】

郷土資料等の収集・調査と公開

千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通して、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土の資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。

(主要事業):「文化財普及啓発事業」

市民が自然や歴史、文化を知り、郷土を考える機会を充実します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
体験学習、企画展示、講演、出前講座などの参加人数	700 名	1,000 名	1,200 名	1,200 名

< 前期計画期間の取組 >

体験学習会、公開講座、展示会、広報資料作成（平成 26 年度からは遺跡解説板の制作）を 4 つの柱として実施しました。

参加人数は年々順調に増加傾向にあります。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
体験学習、企画展示等への参加人数	586 名	909 名	962 名	940 名

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、体験的な学習会や企画展示、講演会を実施して文化財への理解を高めます。

なお、参加人数の増加を図るため、体験学習会の新規メニューの追加や既存メニューの内容の見直しを行い、より多く参加が得られるよう努めます。

また、子どもや大人に千歳市の文化財を紹介するパンフレット、児童・生徒向けの教材冊子を作成し、郷土の文化財を知る機会を拡充します。



(主要事業):「郷土資料調査事業」

郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料情報等の文化財の収集・調査・管理と情報収集を行い、公開と活用に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
千歳市の郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とする	1,200 点	1,250 点	1,300 点	成果指標廃止

< 前期計画期間の取組 >

これまでに収集した資料の大部分について、クリーニングや附票の付け直し、写真撮影を行い郷土資料のデータ化は終了しました。

収蔵している資料は、衣食住、生産・生業、交通・運輸・通信、交易・社会生活など千歳の産業史を示す品々で、マント、竿秤(さおばかり)、羽釜、馬具、馬櫓(そり)、築(やな)、足踏み脱穀機、馬鋤(ばすき)など約 2,000 点に及びます。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
千歳市の郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とする	2,070 点	2,070 点	2,070 点	2,070 点

< 後期計画における事業概要 >

平成 23 年度以降は郷土資料の新規受入がないことから、後期計画においては成果指標を設定せず、これまでにデータ化した郷土資料の公開、活用の方針を定め、その展示に努めます。

(主要事業):「指定史跡維持管理事業」

市内指定史跡の整備と公開に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市内指定史跡の整備と公開箇所数	1 か所	2 か所	3 か所	一般の見学に適する史跡の数	3 か所

< 前期計画期間の取組 >

3 か所の市内指定史跡(「キウス周堤墓群」、「ウサクマイ遺跡群」、「美々貝塚」)では、史跡の滅失、き損、不法占拠等を防止するための監視を行うとともに、除草をはじめ、森林区域にあっては下刈り、枯損木伐採などの環境整備に努めました。

また、キウス周堤墓群及び美々貝塚では、市民が史跡に立ち入り、見学できる環境を整え、ウサクマイ遺跡群については、史跡のき損や荒廃を防ぐため、史跡現状の維持管理に努めてきました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市内指定史跡の整備と公開箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

< 後期計画における事業概要 >

成果指標を「市内指定史跡の整備と公開箇所数」から「一般の見学に適する史跡の数」とし、指定史跡を適切に保存し、後世に伝えるため、市民が安全に見学できる環境の整備に努めます。



(主要事業): <追加事業> 「国指定史跡整備事業」

国指定史跡調査事業の成果をもとに、キウス周堤墓群の整備計画を策定し、公開と活用に向けた整備を進めます。また、世界文化遺産登録に向けた施設の整備を進めます。

<後期計画における事業概要>

遊歩道、説明板・標柱、ガイダンス施設(トイレ・休憩所付属)の設置、駐車場整備などキウス周堤墓群の整備を行います。



【取組方策 5 - 3】

伝統文化の保存と継承

千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。

(主要事業): 「市指定文化財保存伝承活動補助事業 (泉郷獅子舞保存伝承活動・アイヌの伝統的芸能と工芸技術保存伝承活動)」

郷土芸能・アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件	2 件	2 件

< 前期計画期間の取組 >

市指定の無形文化財は、地域住民の努力によって保持伝承されてきた固有の郷土芸能や伝統文化です。

「泉郷獅子舞」は、富山県から市内泉郷地区に入植した人々によって明治 29 年頃に伝えられたとされており、同地区在住の人々による泉郷獅子舞保存会によって伝承保存活動が進められています。

「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は、千歳在住のアイヌの人々で構成される千歳アイヌ文化伝承保存会によって、千歳地方の古式舞踊や、伝統芸能、工芸技術の伝承保存の活動が行われています。

これらを保存し次の世代に伝える活動に対して支援しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件	2 件	2 件

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、市指定無形民俗文化財「泉郷獅子舞」及び「千歳アイヌの伝統的芸能と工芸技術」を保存し継承しようとする活動の伝承に取り組む団体の活動を支援します。



推進方向 6

地域における各種スポーツ活動の 活発化と団体の育成

現状と課題

近年、自由時間を活用した精神的な豊かさを追求するライフスタイルへの意識が高まる一方、ストレスが増大し、体を動かす機会が減少するなど、心身両面の健康問題が顕在化しています。このような中、生涯にわたり健康で明るく、スポーツに親しむことができるライフスタイルを目指す市民が増加しており、健康づくりのための運動や身近なスポーツなど、今後ますます多様化する市民ニーズに対応したスポーツ環境の充実が求められています。

子どもの体力については、低下傾向に歯止めがかかり向上傾向が見られ始めていますが、運動習慣がある子どもとない子どもとに二極化する傾向が認められており、運動の習慣のない子どもたちに対する働きかけが重要と考えられます。

千歳市では多くのスポーツ推進委員やスポーツ指導員、スポーツ団体の指導者などが活躍していますが、活力あるスポーツ活動を進めるためには、さらなる指導者の確保が重要です。

また、スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法では、スポーツを「観る」・「する」・「支える」の三つの柱で捉え、国民一人ひとりの身近なところにスポーツが位置づけられる社会の実現が掲げられており、スポーツの力がますます必要とされています。

取組概要

市民がプロスポーツなどの競技を観る機会の拡充、スポーツをする機会の充実、スポーツを支える指導者の育成を図り、地域における生涯スポーツを推進するとともに、各種スポーツ活動の活発化と団体の育成に努めます。

推進方向 6 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 6

地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成

【取組方策 6 - 1】生涯にわたるスポーツ活動の促進

< 主要事業 > 「スポーツ普及推進事業」

【取組方策 6 - 2】スポーツイベント、スポーツ教室などの充実

< 主要事業 > 「スポーツイベント開催事業」

【取組方策 6 - 3】スポーツ活動を支援する指導者や団体の育成

< 主要事業 > 「スポーツ指導者配置事業」

【取組方策 6 - 4】市民のスポーツ意識の啓発

< 主要事業 > 「スポーツ表彰事業」

【取組方策 6 - 5】小中学校施設の地域開放

< 主要事業 > 「学校体育施設開放事業」

【取組方策 6 - 1】

生涯にわたるスポーツ活動の促進

スポーツを通じて健康で心豊かなライフスタイルを築く生涯スポーツの推進を目指し、健康づくりや体力増進に関する市民意識を啓発するとともに、スポーツに親しめる機会の充実に図ります。

(主要事業)：「スポーツ普及推進事業」

年齢や体力に応じた市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進するため、「スポーツ普及推進事業」を推進します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
スポーツ施設利用者数	846,138 人	856,000 人	864,000 人	864,000 人

< 前期計画期間の取組 >

スポーツセンターリニューアル工事でのバリアフリー化や周回できるランニングコースの増設、トレーニング機器の充実など、多様化する市民ニーズを踏まえた施設の改修や設備の更新を計画的に実施しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
スポーツ施設利用者数	855 千人	833 千人	723 千人	784 千人

< 後期計画における事業概要 >

千歳市体育協会の事業を通して、スポーツの普及振興を図るとともに、スナッグゴルフなどのニュースポーツをはじめとする、生涯スポーツ活動に関する情報を発信し、市民のスポーツに対する意識啓発に努めます。



【取組方策 6 - 2】

スポーツイベント、スポーツ教室などの充実

市内のスポーツ関係団体と連携して各種スポーツイベント、スポーツ教室を開催するとともに、市民ニーズに対応した内容の充実を図ります。

(主要事業):「スポーツイベント開催事業」

スポーツイベント、スポーツ教室などの充実に努めます。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
スポーツ事業の参加割合	89.1%	90%	91%	91%

< 前期計画期間の取組 >

屋外で行う各種教室や行事は、天候により参加者数の増減はありますが、募集段階では定員を超える申込みがあり、市民の運動することへの関心が高まっていると言えます。市民の健康推進と交流を積極的に進め、運動する機会を市民に提供しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
スポーツ事業の参加割合	87.9%	84.8%	85.5%	90.3%

< 後期計画における事業概要 >

千歳市体育協会等と連携し、千歳 J A L 国際マラソン、ちとせホルメンコーレンマーチ、千歳ジュニアスポーツフェスティバル等のスポーツイベントや各種スポーツ教室、講座などを実施します。



【取組方策 6 - 3】

スポーツ活動を支援する指導者や団体の育成

市民が気軽にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ推進委員やスポーツ指導員などを配置するとともに、各種スポーツ団体の育成に努めます。

(主要事業):「スポーツ指導者配置事業」

ニュースポーツをはじめ、多様化する市民のスポーツ活動を支援する指導者や団体の育成・確保を図るため、「スポーツ指導者配置事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
イベントやスポーツ教室における スポーツ指導者の支援人数	1,077 人	1,200 人	1,250 人	1,250 人

< 前期計画期間の取組 >

指導者の育成と確保を図り、積極的に実技指導、スポーツ行事への協力を行っています。屋外で行うスポーツ教室行事では、天候によっては中止することもあり、支援者数の増減に影響がありますが、スポーツ指導者の配置により、市民や団体が行うスポーツやレクリエーション、ニュースポーツの実技指導、スポーツ事業の開催、スポーツ教室や行事への協力を積極的に行いました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
イベントやスポーツ教室における スポーツ指導者の支援人数	1,141 人	1,649 人	1,427 人	1,721 人

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員を配置し、市民のスポーツ実技の指導、スポーツ行事の開催、スポーツ行事への協力を行うとともに、スポーツセンター及び総合武道館において、市民及び各種団体が行うスポーツやレクリエーションの指導や協力を行います。



【取組方策 6 - 4】

市民のスポーツ意識の啓発

スポーツの普及振興に寄与した個人・団体、スポーツ大会等で優秀な成績を収め市民に感銘を与えた個人・団体を表彰することにより、市民のスポーツ意識の啓発を図ります。また、スポーツに関する情報を広く提供するとともに、市内で開催されるプロスポーツ大会などを支援し、スポーツ観戦や一流選手との交流を進めるなど、スポーツ意識の啓発を図ります。

(主要事業):「スポーツ表彰事業」

活力あるライフスタイルを築くため、「スポーツ表彰事業」などを実施し、市民のスポーツ意識の啓発を図ります。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
スポーツ表彰被表彰者数	3 名	4 名	4 名	4 名

< 前期計画期間の取組 >

スポーツの普及振興に寄与した個人・団体、スポーツ大会等で優秀な成績を収め、市民に感銘を与えた個人・団体の表彰を行い、市民のスポーツ意識の啓発を図りました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
スポーツ表彰被表彰者数	2 名	1 名	1 名	2 名

< 後期計画における事業概要 >

千歳市のスポーツの普及振興に寄与し、その功績が顕著な個人・団体には「スポーツ賞」を、また、世界大会、全国大会などで優秀な成績を収め、今後も意欲的な活動・活躍が期待される個人・団体には「スポーツ奨励賞」を贈呈し、市民のスポーツ意識の啓発に努めます。



【取組方策 6 - 5】

小中学校施設の地域開放

市民のスポーツ活動等の場をより多く提供するため、学校体育施設を開放するとともに、利用しやすい管理運営に努めます。

(主要事業):「学校体育施設開放事業」

市内の小中学校施設を学校教育に配慮しながら、スポーツの普及のための地域開放施設として「学校体育施設開放事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
学校開放のスポーツ 利用回数	8,089 回	8,150 回	8,200 回	7,900 回

< 前期計画期間の取組 >

学校行事や選挙の投票会場等での使用の影響により、施設開放は減少傾向にありますが、スポーツ普及のため、市民のスポーツ活動等の場の提供に資する事業として、学校教育に支障のない範囲で事業を推進しました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学校開放のスポーツ 利用回数	8,208 回	7,827 回	7,563 回	7,556 回

< 後期計画における事業概要 >

近年は、学校行事等で利用できないことが多くなっています。

引き続き、市民のスポーツ活動等の場の提供に資する事業として、学校教育に支障のない範囲で事業を推進していきますが、平成 32 年度の目標値は、現状を踏まえ 7,900 回に下方修正します。



思いやりの心とチャレンジ精神を育む 青少年の健全育成活動の推進

現状と課題

携帯電話やスマートフォンが広く普及し、顔を合わせなくてもコミュニケーションが取れる現代において、人間の成長段階である青少年期に必要な道德観、倫理観、社会性、コミュニケーション能力などの低下が大きな問題となっています。

今後、これからの社会を担う青少年にとって、思いやりの心や目標を持つことは長い人生を歩むうえで重要であり、思いやりの心とチャレンジ精神を育むための青少年の体験活動を推進していく必要があります。

また、市内には青少年の健全育成に取り組む団体が多く、子どもが地域で安心して安全で楽しく過ごせるよう、日々その活動を実践しており、青少年を温かく見守り、体験活動を支える地域活動は青少年の健全育成に欠かせないものとなっています。

取組概要

引き続き、青少年の健全育成を支える市民の地域活動の支援に努めるとともに、思いやりの心とチャレンジ精神を育むための青少年の体験活動と健全育成活動を推進します。

推進方向 7 における取組方策と主要事業の体系

推進方向 7

思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動の推進

【取組方策 7 - 1】家庭、学校、地域などとの連携・協力を通じた健全育成活動の推進

< 主要事業 > 「青少年育成推進員設置事業」

【取組方策 7 - 2】関係団体の育成と活動の支援

< 主要事業 > 「子ども活動支援センター設置事業」

【取組方策 7 - 3】自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実

< 主要事業 > 「チャレンジ教室」

< 主要事業 > 「イングリッシュキャンプ」

【取組方策 7 - 4】青少年の非行防止

< 主要事業 > 「青少年指導センター設置事業」

...後期計画追加事業

【取組方策 7 - 1】

家庭、学校、地域などとの連携・協力を通じた健全育成活動の推進

家庭、学校、地域などの様々な教育力（知識・経験・ネットワーク）と連携・協力しながら、有害環境から子どもを守るなど、青少年が地域の中で健やかに育つ環境づくりに努めます。

（主要事業）：「青少年育成推進員設置事業」

家庭、学校、地域などと連携・協力し、「青少年育成推進員設置事業」を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
青少年育成推進員の 委嘱者数	121 人	130 人	130 人	130 人

< 前期計画期間の取組 >

地域における児童・生徒の健全育成対策及び市内子ども会活動の推進を図るため、青少年育成推進員を設置しています。

実際に活動を行っている人を精査し委嘱を行った結果、平成 25 年度から被委嘱者数は減少していますが、青少年が地域の中で健やかに育つ環境づくりに努めました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
青少年育成推進員の 委嘱者数	118 人	113 人	79 人	84 人

< 後期計画における事業概要 >

引き続き、市内各地域から選出された子ども会の指導者や健全育成団体活動の経験を有する方などを青少年育成推進員に委嘱し、地域における児童の健全育成対策及び市内子ども会活動の推進に努めます。



【取組方策 7 - 2】

関係団体の育成と活動の支援

市内には教育的機能を有する千歳青少年教育財団など、青少年の健全育成に取り組む様々な関係機関があり、それぞれが持つ教育力が地域で最大限に発揮しながら活発な活動が行えるよう、各種関連団体等の育成と活動支援に取り組みます。

(主要事業)：「子ども活動支援センター設置事業」

青少年活動に関する情報の収集・提供、活動相談、事業コーディネートなどを通じ、青少年関係団体の活動を支援します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
情報紙を通じて活動情報を紹介した延べ団体数	290 団体	295 団体	300 団体	300 団体

< 前期計画期間の取組 >

青少年の体験活動等の機会充実を図るため、市民ボランティアが運営する「子ども活動支援センター」を設置し、青少年の体験活動等に関する情報の収集・提供、活動相談などを行いました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
情報紙を通じて活動情報を紹介した延べ団体数	275 団体	297 団体	275 団体	282 団体

< 後期計画における事業概要 >

関係団体との連携を図り、様々な情報を収集するため、新たなボランティアの確保に努めます。



【取組方策 7 - 3】

自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実

自然環境や地域文化を生かした体験学習活動機会や科学探究活動機会の充実に努め、考える力を育むなど、生きる過程で生じる様々な問題に対し、自ら取り組む姿勢が身につくような学習機会の充実に努めます。

(主要事業):「チャレンジ教室」

自然体験や地域文化の理解、科学探究活動の充実を図るため、「チャレンジ教室」などの体験活動事業を実施します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	成果指標	後期計画目標値 (平成 32 年度)
子どもたちを対象とした体験活動機会の数(チャレンジ教室の開催数)	8 回	10 回	12 回	チャレンジ教室の参加割合	80%

< 前期計画期間の取組 >

市民ボランティアが講師を務め、ものづくりなどを通じた、子どもたちの生きる力を育むための体験学習を実施しました。

地域における子どもの健全育成を支援するため、幅広いテーマで子どもが関心を持つ事業を行いました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
チャレンジ教室の開催数 (参加割合)	8 回 (87%)	8 回 (80%)	8 回 (85%)	8 回 (78%)

< 後期計画における事業概要 >

事業の成果は、単に回数を重ねることではなく、どれだけの市民が興味を持ち参加をしたかということが重要です。このことから、成果指標を参加割合に改め、目標数値を 80% に設定し、様々な体験活動事業の実施に努めます。

(主要事業): <追加事業> 「イングリッシュキャンプ」

青少年に英語に親しむ機会を与え、英語に対する興味や関心を高めることを目的に実施します。

<後期計画における事業概要>

国の方針で、英語教育の早期化が示され、現在小学5、6年生が行っている「外国語活動」が「英語」に教科化されるなど、今後、子どもたちが早い時期から外国語や異文化にふれることとなります。

このことから、小学生を対象に、外国人との交流を通して生きた英語にふれることで、英語に対する興味や関心を高めることを目的にイングリッシュキャンプを実施します。

外国人英語指導助手(ALT)の協力を得て、英語に親しむ機会の提供に努めます。



【取組方策 7 - 4】

青少年の非行防止

近年の青少年非行などの問題行動については、その背景や要因に対し家庭・学校・地域社会及び関係機関・団体が連携して対応するとともに、子どもの非行、問題行動に悩んでいる親や、悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言・支援ができる相談窓口体制の充実に取り組み、青少年の非行の未然防止・有害環境の排除に努めます。

(主要事業):「青少年指導センター設置事業」

青少年を有害環境から守るため、関係機関との連携を強化し、巡回指導の充実に努めるなど、問題行動を未然に防止します。

成果指標	計画策定時 (平成 21 年度)	中間年目標値 (平成 27 年度)	最終年目標値 (平成 32 年度)	後期計画目標値 (平成 32 年度)
青少年を指導した年間延べ件数	261 件	200 件以下	170 件以下	170 件以下

< 前期計画期間の取組 >

専門指導員による街頭巡回指導、早朝・夜間指導、特別指導、列車指導などのパトロールや、有害図書等に係る店舗への立入調査を行いました。

指導件数は年度により変動はあるものの、平成 21 年度の初期値からは減少傾向にあります。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
青少年を指導した年間延べ件数	215 件	166 件	194 件	156 件

< 後期計画における事業概要 >

スマートフォンの普及に伴う、出会い系サイトや悪質商法などの有害サイトに加え、ソーシャルネットワーキングサービスにおける犯罪被害などの問題に取り組むとともに、青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用などの非行問題の防止のために巡回・指導体制の強化を図ります。

また、増加が懸念される青少年のネットトラブルに対応していく必要があり、小中学生のインターネット利用実態調査の結果を踏まえながら、フィルタリングの設定や適正なインターネット利用の指導など、青少年のさらなる非行防止に努めます。

資料編

1 成果指標一覧（再掲）

【推進方向 1】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
千歳学出前講座	講座実施回数	444 回	500 回
生涯学習フォーラム事業	生涯学習フォーラム事業実施回数	1 回	2 回
生涯学習まちづくりフェスティバルふるさとポケット支援事業	「ふるさとポケット」参加団体数	37 団体	45 団体
市民活動交流センター ミナクール管理運営業務	「ミナクール」利用延べ数	個人：11,503 人 団体：2,734 団体	個人：12,000 人 団体：2,800 団体
ひと・まちづくり リーダー養成事業	ひと・まちづくり リーダー養成事業数	4 事業	7 事業
学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業支援対象校	10 校	26 校
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室開設学校数	0 校区	2 校区

【推進方向 2】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
市民教養セミナー	事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	99%	96%
千歳高星大学	事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると答えた人の割合	97%	97%
追加事業 千歳高星大学大学院	事業アンケート結果で、地域参加意識の向上につながると答えた人の割合	98%	97%
若返り学園			
ママさん教室	ママさん教室の参加割合	100%	95%
家庭教育セミナー	事業アンケート結果で、今後役に立つと答えた人の割合	100%	95%
男性の子育て講座	男性の子育て講座の参加割合	90%	95%

【推進方向 3】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
社会教育施設整備事業	社会教育施設に関する利用者からの改善意見件数	73 件	34 件以下
文化施設整備事業	文化施設の設備等に関する利用者の満足度	92%	85%
埋蔵文化財センター整備事業	埋蔵文化財センターの整備の推進	講堂自動火災報知設備修繕 1階廊下暖房機取外し タンク設置修繕 屋根の防水シートの交換を実施	成果指標廃止
スポーツ施設整備事業	スポーツ施設に関する利用者の満足度	94%	90%
青少年会館管理事業	青少年会館の主な年間修繕・改修件数	2 件	3 件以下

【推進方向 4】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
市民文化センター自主事業	市民文化センター自主事業件数（年間）	35 件	42 件
市民文化センターだよりの発行	芸術文化鑑賞機会に関する情報提供の充実（市民文化センターだよりの年間発行回数）	12 回	12 回
追加事業 生涯学習情報メールマガジン配信事業	メールマガジン登録者数	67 名	200 名
図書館運営事業	市立図書館延べ貸出人数（年間）	120 千人	130 千人
社会教育関係団体登録制度	社会教育関係団体登録数	393 団体	400 団体
文化活動支援事業	様々な団体が連携して取り組む文化祭の実施数（チトセ市民芸術祭として実施した展示会や発表会の実施数）	15 回	15 回

【推進方向 5】

主要事業名	成果指標	現状値(H26)	H32 目標値
埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地内の工事に当たり、事前に発掘調査を行い、遺跡の情報や出土資料を記録・保存し後世に伝える割合	0%	100%
追加事業 国指定史跡調査事業			
文化財普及啓発事業	体験学習、企画展示、講演、出前講座などの参加人数	940 名	1,200 名
郷土資料調査事業	郷土資料の収集・調査・管理とデータ化を行い、公開・活用のための資料とします。	2,070 点	成果指標廃止
指定史跡維持管理事業	一般の見学に適する史跡の数	1 か所	3 か所
追加事業 国指定史跡整備事業			
市指定文化財保存伝承活動補助事業	市指定無形民俗文化財の伝承活動の支援	2 件	2 件

【推進方向 6】

主要事業名	成果指標	現状値(H26)	H32 目標値
スポーツ普及推進事業	スポーツ施設利用者数	784 千人	864 千人
スポーツイベント開催事業	スポーツ事業の参加割合	90.3%	91%
スポーツ指導者配置事業	イベントやスポーツ教室におけるスポーツ指導者支援人数	1,721 人	1,250 人
スポーツ表彰事業	スポーツ表彰被表彰者数	2 名	4 名
学校体育施設開放事業	学校開放のスポーツ利用回数	7,556 回	7,900 回

【推進方向 7】

主要事業名	成果指標	現状値（H26）	H32 目標値
青少年育成推進員設置事業	青少年育成推進員の委嘱者数	84 人	130 人
子ども活動支援センター 設置事業	情報紙を通じて活動情報を 紹介した延べ団体数	282 団体	300 団体
チャレンジ教室	チャレンジ教室の参加割合	78%	80%
追加事業 イングリッシュキャンプ	-	-	-
青少年指導センター 設置事業	青少年を指導した年間 延べ件数	156 件	170 件以下

< 諮問書 >

千教推第 78 号
平成 26 年 11 月 19 日

千歳市社会教育委員の会議
委員長 浜 一 穂 様

千歳市教育委員会
教育長 宮 崎 肇

千歳市生涯学習基本計画の見直しについて（諮問）

社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、千歳市生涯学習基本計画の見直しについて諮問します。

諮問理由

「千歳市生涯学習基本計画」は、市民が生きがいとゆとりを持って生き生きとした生活を送るために、一人ひとりの能力を生涯にわたり最大限発揮できる活力ある生涯学習社会の実現を目指していくこととし、学校の教育課程として行われる教育活動を除く、生涯学習に関する今後の取組を示すものとして、平成 23 年 3 月に策定しました。

本計画の計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とし、社会情勢や家庭環境等の動向を充分考慮し、時代背景に対応した現実的な計画を推進していくために、他部局の諸計画との整合性を図りつつ、中間年において見直しを行うこととしております。

このことから、千歳市生涯学習基本計画の実効性を高めるため、平成 28 年度から平成 32 年度までの本計画の見直しについて諮問するものです。

< 答申書 >

平成 28 年 1 月 28 日

千歳市教育委員会
教育長 宮 崎 肇 様

千歳市社会教育委員の会議
委員長 釣 晴 彦

千歳市生涯学習基本計画の見直しについて（答申）

平成 26 年 11 月 19 日に諮問を受けた「千歳市生涯学習基本計画の見直し」について、社会教育委員の会議及び 4 つの専門部会において慎重に審議を重ねた結果を「千歳市生涯学習基本計画後期計画案」として答申いたします。

本答申は、千歳市生涯学習基本計画策定から 5 年が経過し、グローバル化の進行、産業構造の変化、高度情報化の進展、超高齢化社会の到来など社会経済情勢が大きく変化しており、これらの対応も考慮して、後期計画期間に取り組むべき方策を示したものです。

今後も引き続き、生涯学習に関わる事業の実施や進捗の把握にあたっては、年度ごとに実施計画・実績報告をまとめ、適切な進行管理に努められるとともに、基本目標である「学びの意欲と豊かな心を育む文化のまち」の実現に向けた積極的な取組を期待します。

<千歳市社会教育委員設置条例>

千歳市社会教育委員設置条例

(社会教育委員の設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定により、本市に社会教育委員(以下「委員」という。))を置く。

(委員)

第2条 委員の定数は、15人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(委員の解職)

第4条 教育委員会は、特別な理由があると認めるときは、委員の任期中であつてもこれを解嘱することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和27年12月19日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和27年11月1日から適用する。

附 則(昭和50年4月1日条例第6号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年9月20日条例第27号)

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

<千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議設置要綱>

千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議設置要綱

平成26年10月10日

教 育 長 決 裁

(設置)

第1条 千歳市生涯学習基本計画後期計画の策定に当たり、教育委員会内及び市長部局との連携を図り、円滑な策定作業を行うため、千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 千歳市生涯学習基本計画の進捗状況の確認・分析、及び課題等の整理に関する事項。
- (2) 千歳市生涯学習基本計画後期計画の素案の協議、及び策定に関する事項。
- (3) 前2号のほか、千歳市生涯学習基本計画後期計画の策定に関し必要と認められる事項。

(組織)

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育部長を、副委員長は教育部次長をもって充てる。

3 委員は、スポーツ振興課長、青少年課長、生涯学習課長、埋蔵文化財センター長、文化施設課長をもって充てる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長不在のときは、副委員長がその職務を行う。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要に応じ委員長が召集する。

(任期)

第6条 委員長、副委員長及び委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、生涯学習課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月10日から施行する。

< 千歳市生涯学習基本計画後期計画策定体制 >

千歳市社会教育委員（～平成27年6月30日）

（敬称略）

役 職	氏 名	所 属 団 体	担当部会
委員長	浜 一 穂	泉沢向陽台スポーツクラブ 「こみねっと」	スポーツ
副委員長	釣 晴 彦	千歳市退職校長会	文化
委員	津 山 功 一	千歳市校長会	青少年
委員	北 野 敬 和	千歳市校長会	文化
委員	吉 村 恭 子	千歳北陽高等学校	ひと・まち学習
委員	長 谷 川 誠	千歳科学技術大学	青少年
委員	五十嵐 隆子	千歳市女性団体協議会	ひと・まち学習
委員	荒 井 由 紀 恵	千歳市PTA連合会	青少年
委員	駒 谷 至	千歳市文化団体連絡協議会	文化
委員	開 発 治	千歳市体育協会	スポーツ
委員	河 村 慶 昭	千歳市町内会連合会	ひと・まち学習
委員	尾 本 則 子	千歳市子ども会育成連合会	青少年
委員	北 原 三 津 代	みんなで、ひと・まちづくり 委員会	ひと・まち学習
委員	三 上 幸 男	千歳市スポーツ推進委員協議会	スポーツ
委員	和 田 裕 美	千歳市立公民館教室	文化

千歳市社会教育委員（平成27年7月1日～）

（敬称略）

役 職	氏 名	所 属 団 体	担当部会
委員 長	釣 晴 彦	千歳市退職校長会	文化
副委員 長	北 原 三 津 代	みんなで、ひと・まちづくり 委員会	ひと・まち学習
委 員	津 山 功 一	千歳市校長会	青少年
委 員	北 野 敬 和	千歳市校長会	文化
委 員	阿 部 正 行	千歳高等学校	ひと・まち学習
委 員	長 谷 川 誠	千歳科学技術大学	青少年
委 員	五十嵐 隆子	千歳市女性団体協議会	ひと・まち学習
委 員	橋 本 純 子 (H27.10～)	千歳市PTA連合会	青少年
 荒 井 由 紀 恵 (~H27.9)		
委 員	吉 田 修 二	千歳市文化団体連絡協議会	文化
委 員	西 本 隆 史	千歳市体育協会	スポーツ
委 員	河 村 慶 昭	千歳市町内会連合会	ひと・まち学習
委 員	伊 林 敏	千歳市子ども会育成連合会	青少年
委 員	綱 引 顕 夫	千歳市スポーツ少年団	スポーツ
委 員	三 上 幸 男	千歳市スポーツ推進委員協議会	スポーツ
委 員	石 津 の り こ	千歳市立公民館教室	文化

千歳市生涯学習基本計画後期計画策定会議

役 職	委 員 名	所 属
委 員 長	島 倉 弘 行 (H27.5 ~)	教育部長
	西 本 隆 史 (~ H27.3)	
副委員長	澤 田 徹 (H27.5 ~)	教育部次長
	島 倉 弘 行 (~ H27.4)	
委 員	廣 瀬 誠 (H27.4 ~)	観光スポーツ部スポーツ振興課長
	窪 田 聡 (~ H27.3)	
委 員	山 根 祥 二 (H27.4 ~)	教育部青少年課長
	小 田 誠 (~ H27.3)	
委 員	竹 内 浩 二 (H27.5 ~)	教育部生涯学習課長
	加 賀 屋 勝 (~ H27.4)	
委 員	高 橋 理	教育部埋蔵文化財センター長
委 員	村 井 安 之 (H27.5 ~)	教育部文化施設課長
	内 山 匠 (~ H27.4)	

平成 28 年 3 月発行

千歳市生涯学習基本計画 後期計画

編集・発行 千歳市教育委員会教育部生涯学習課

〒066-8686 千歳市東雲町 2 丁目 34 番地